

生まれてくる赤ちゃんの幸せを願って



助産制度のご案内

収入が少ないため出産費用が準備できない方に安心して出産していただくための制度です。（収入に応じて自己負担があります。）

助産制度を利用できる方は…

市民税の非課税世帯や生活保護世帯の方などで、出産日前にお住まいの区役所家庭健康課もしくは宮城総合支所保健福祉課において利用の申請をし、承諾された方が対象となります。

申し込みの手続きは…

裏面の窓口（各区役所家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課）で行っておりますので、早めにご相談ください。

[必要な書類]

* マイナンバーが確認できる書類（①または②のいずれか）

① 個人番号カード（顔写真入り）

② 通知カード等（顔写真なし）および運転免許証などの本人確認書類

※ 通知カードを番号確認書類として利用できない場合は、個人番号記載の住民票の写しまたは住民票記載事項証明書

※ 個人番号通知書は番号確認書類や本人確認書類としては利用できません。

* 同居の方がいる場合には、直筆の同意書、非課税証明書等の提出が必要です。

* 生活保護証明書

* 母子健康手帳

* 健康保険証 など



自己負担金について…

出産後に健康保険から給付される「出産育児一時金」の一部等を自己負担金として納めていただきます。

・生活保護世帯の方の自己負担金額は 0 円です。

・市民税非課税世帯の方の自己負担金額は、99,800 円です。

* 出産育児一時金 488,000 円の 2 割 + 2,200 円 = 99,800 円

・仙台市国民健康保険から「出産育児一時金」を受給する場合は、自己負担分の徴収を委任・同意することにより、自己負担分を差し引いた額が給付されます。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

助産制度が利用できる病院

●仙台市立病院

仙台市太白区あすと長町1丁目1-1 (☎308-7111)

●仙台赤十字病院

仙台市太白区八木山本町2丁目43-3 (☎243-1111)

●東北大学病院

仙台市青葉区星陵町1-1 (☎717-7000)

●仙台医療センター

仙台市宮城野区宮城野2丁目11-12 (☎293-1111)

助産制度は 利用できることが決まったら、入院予定の病院で定期的に妊婦健診を受け、出産の日を待ちましょう。

妊婦健診は 14回分まで市の助成が受けられます。助成券は、母子健康手帳別冊に付いています。詳しくは、窓口にお問い合わせください。

利用期間は 分娩日の前日から、医師が認める日までの継続する期間。原則として、14日以内です。

☀ 問い合わせ・申し込みは… ☀

◆……………◆ お住まいの区役所家庭健康課・宮城総合支所保健福祉課まで ◆……………◆

青葉区役所	TEL225-7211
青葉区宮城総合支所	TEL392-2111
宮城野区役所	TEL291-2111
若林区役所	TEL282-1111
太白区役所	TEL247-1111
泉区役所	TEL372-3111

仙 台 市

令和 5 年 5 月